

# 第4次総合計画見直しの策定体制等

## 第4次総合計画

本市のまちづくりの指針

計画期間  
R1～R10年度

基本構想

基本計画

実施計画



将来の人口の見通しや各施策の内容について整合性を図りながら一体的に見直し

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

将来の人口減少・少子高齢化に対応するための戦略

人口ビジョン

人口動向の現状や将来の人口推計を分析し、人口の将来展望を示すもの（総合戦略の基礎資料）

総合戦略

人口ビジョンを実現するための目標や具体的な施策を定めるもの

計画期間  
H27～R5年度

### 総合計画審議会

【構成員】  
学識経験者、  
公募市民、  
市内公共的団体等代表者、  
関係行政機関の職員

諮問

答申

### 総合計画審議会 部会

※第4次総合計画策定時は部会を設置し、分野ごとに3部会を編成

### 市長

### 策定委員会

【構成員】  
副市長(委員長)及び  
部長級以上の職員  
【目的・内容】  
素案の策定、策定に係る  
総合調整

### 策定委員会 作業部会

【構成員】  
次長級以下の職員  
【目的・内容】  
素案策定のため具体的内容の検討



### 庁内の策定体制

### まち・ひと・しごと創生推進委員会

【構成員】  
副市長(委員長)及び部長級以上の職員

【目的・内容】  
施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら施策を推進

意見聴取

### まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

【構成員】  
学識経験者、  
公募市民、  
産業・金融機関等の関係者

## 第4次総合計画中間見直しに係るスケジュール（案）

令和4年8月現在

内容	令和4年度												令和5年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
全体の流れ	課題整理・分析等					基本計画（素案）の検討												計画案の検討								
						市民アンケート・意見募集			諮問				基礎データ集 HP公表				答申	パブリック コメント	計画案 決定	R5.11 定例会 計画案提案						計画公表
庁内	策定委員会				第1回 4次総計 検証	第2回 素案検討		第3回 素案検討				第4回 審議会 報告		第5回 素案検討	第6回 審議会 報告		第7回 答申報告		第8回 計画案 最終確認							
	作業部会					各部会 3回 素案検討						各部会 1回 素案検討														
庁外	審議会							第1回 諮問			第2回 素案検討		第3回 素案検討	第4回 素案 まとめ	答申											
	部会 (3部会)								各部会 2回 素案検討				各部会 2回 素案検討													

## 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るスケジュール（案）

内容	令和4年度												令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体の流れ	課題整理・分析等				人口ビジョン 検討		第2期総合戦略（素案）												計画案の検討						
庁内	推進委員会				第1回 第1期 検証	第2回 人口ビジョン 素案検討		第3回 総合戦略 素案検討				第4回 検討状況 報告		第5回 総合戦略 素案検討	第6回 検討状況 報告		第7回 素案 まとめ		第8回 総合戦略案 最終確認						
	検討会議														第1回 素案検討										

## 第4次総合計画中間見直し 現行冊子での見直し箇所（イメージ）

### 基本構想、基本計画

頁	項目	変更	備考
5	I.策定の趣旨	○	中間見直しの趣旨を追記
6	II.総合計画の概要	×	1.総合計画の役割
6		×	2.計画の構成
7		△	3.計画の期間 中間見直しの旨追記
8	III.策定の背景	△	1.吹田市の概要 (2)の最後に中核市移行を追記
9~12		△	2.吹田市の特徴 一部時点修正
13		○	3.人口の推移と 将来人口の推計 最新の国勢調査結果を反映 人口ビジョンの見直しに合わせる
14~15		○	4.吹田市を取り巻く 社会潮流 時点修正
16	IV.吹田市の将来像	×	1.将来像
17~18		×	2.都市空間の方向性
19~22	V.施策の大綱	×	
23	基本計画		
24~25	I.体系図	△	原則見直さない。 施策名のみ必要に応じて見直し
26~27	II.基本計画推進の ために	×	1.基本計画の進行管理
28		△	2.個別計画による 各分野の取組の推進 個別計画の例のみ修正
29~30		○	3.財政運営の基本方針 財政状況を踏まえた見直し
32~33	政策・施策の見方	○	レイアウト変更に伴う修正
34~71	III.政策・施策	※	※スライド4ページのとおり
72~73	IV.市民意識指標（体系別）	○	平成30年度、令和4年度の市民 意識調査結果の反映

### 附属資料

頁	項目	変更	備考
75~87	①施策指標の一覧	○	必要に応じて見直し
88~101	②地域の特性	○	1.各地域の特性 人口、高齢化率、地図を時点修正
102~104		○	2.さまざまなデータで みる地域 時点修正
105~119	③総合計画策定組織図 ④総合計画策定経過 ⑤総合計画審議会 ⑥総合計画検討特別委員会 ⑦市民参画の状況 ⑧総合計画策定に関する条例・規則等	○	中間見直しに係る事項を追記
120~127	⑨行政組織図 ⑩用語集	○	時点修正
128	⑪都市宣言	○	写真変更

# 【参考資料】第4次総合計画 見直しポイント（図解）

## Ⅲ. 政策・施策

### 大綱1 人権・市民自治

✕ 見直さない

政策1

## 平和と人権を尊重するまちづくり

**目標**  
(のすまのめ)

市民一人ひとりの人権が尊重され、  
だれもが対等な社会の構成員として  
平和に安心して暮らせるまち

**現状と課題**

本市では、恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、「非核平和都市宣言」を行い、啓発などに取り組みしてきました。しかし、世界各地では、今なおテロや紛争などの問題が起こっており、平和祈念資料館を中心に、平和の尊さへの理解を深める取組を進めていく必要があります。

人権尊重の意識の高まりは国際的な潮流となっており、本市においてもさまざまな啓発活動や人権教育などに取り組みしています。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事例は依然としてみられるとともに、「LGBTなど性的マイノリティの人に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。

また、女性の社会進出が進んでいる一方で、社会には性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く残っており、男女共同参画社会の実現の障害となっています。さらに、「ドメスティック・バイオレンス(DV)」が深刻化しており、本市では、女性への暴力や児童虐待の防止を一体として捉え、「Wリボンプロジェクト」などの啓発活動を進めてきました。今後も男女共同参画社会の実現やDVなどの暴力の防止に向け、取組の充実を図る必要があります。

● 見直す

策定時からの情勢変動等により、見直しが必要か分析の上、内容を修正する。

目標の達成状況や個別計画などの指標との整合を確認し、必要に応じて見直し。  
個別計画・総合戦略の指標と原則、一致させる。

✕ 原則見直さない

施策

1-1-1 非核平和への貢献 | 市民部

平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。

1-1-2 人権の保障 | 市民部・学校教育部

さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。

1-1-3 男女共同参画の推進 | 市民部

男女共同参画に関する意識改革を図り、性別にかかわらず対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。また、DVなどの暴力に悩む市民への相談などを行うとともに、DV防止に向けた啓発などの取組の充実を図ります。

● 必要に応じて見直す

● 見直す

施策	指標名	策定時	目標(H40)
1-1-1	平和祈念資料館の年間利用者数	5万人 (H29年度)	6万人
1-1-2	人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数	6.1万人 (H29年度)	6.5万人
1-1-2	人権をテーマにした標語やポスターなどの作品を市の事業へ応募した小・中学校の数	36校 (H29年度)	54校
1-1-3	市職員の管理職(課長代理級以上)における女性の割合	25.1% (H30年度)	30%
1-1-3	交際相手からの暴力(デートDV)に関する中学生を対象とした啓発講座の実施校数	3校 (H29年度)	18校

- ▶▶▶ 関連する主な個別計画  
○人権施策基本方針 ○男女共同参画プラン ○わが都市をいたる教育ビジョン
- ▶▶▶ 関連する主な条例  
○人権尊重の社会をめざす条例 ○男女共同参画推進条例

▲ 時点修正